

平成27年度 定例会が開会しました

平成27年度荒川区議会定例会が5月26日に開会され、開会会議が開かれました。この開会会議では、本定例会の会期を5月26日から翌年4月28日までの339日間と決定しました。

また、議長、副議長の選挙が行われ、議長に斎藤泰紀議員、副議長に保坂正仁議員が選出されました。

そして、議員から提出された議案4件と区長から提出された議案1件が原案どおり可決されました。

このほか、各常任委員会、議会運営委員会、各特別委員会の委員の選任が行われました(委員会の構成は4面に掲載しています)。



議長・副議長 就任あいさつ



議長 斎藤 泰紀



副議長 保坂 正仁

私たちは、平成27年度荒川区議会定例会・開会会議におきまして、議員各位のご推挙により、議長、副議長に就任いたしました。身に余る光栄であると同時に、その使命と職責の重さに、身の引き締まる思いでございます。

さて、我が国は、経済の再生に向けて、デフレ不況脱却や経済の持続的成長に向けた取り組みを進めています。財務省のとりまとめによると、賃金引き上げの動きは各地域に広がりを見せていて、回復の動きが続いているとの判断で、明るい兆しも見えています。

このような状況の中、本区でも産業振興をはじめ、子育て支援、高齢者福祉、防災対策など解決しなければならぬ課題は数多くあります。

区議会といたしましては、このような多くの課題をしっかりと見据え、執行機関と一定の緊張関係を保ちながらも、密に連携を取りながら課題解決に向けて、積極的に取り組んでいく決意です。

今後とも区民の皆様のご支援とご協力を心からお願ひ申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

議案の審議結果

平成27年度定例会
開会会議
○賛成 ×反対 -退席
太字は討論のあったことを示す

議案番号・議案名	会派名・結果 (数字は会派人員)								結果	
	自由民主党 荒川区議会議員団	公明党 荒川区議会議員団	日本共産党 荒川区議会議員団	民主党 荒川区議会議員団	あらかわ元気クラブ	日本創成革新党	荒川区改革の会	荒川区議会維新の会		
議員提出議案(4件)										
第1号 震災対策調査特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第2号 健康・危機管理対策調査特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第3号 観光・文化推進調査特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
第4号 公共施設老朽化等対策調査特別委員会の設置について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
区長提出議案(1件)										
同意第1号 荒川区監査委員の選任同意について(守屋誠議員)	○	○	×	×	-	×	○	○	○	同意

開会会議日程

開会会議
5月26日

本会議
各常任委員会
議会運営委員会
各特別委員会

掲載記事のご案内



3面・2面
議会のしくみ
議会の役割
議会の仕事
請願・陳情について
会議のあらまし
区議会を知るには

4面
議会構成
常任委員会
議会運営委員会
特別委員会
各会派の構成

議会のしくみ

議会の役割

区議会とは

荒川区の区民生活をより良いものにしていくには、区民全員参加で考え、話し合い、決めたことを自分たちの手で実行していくことが理想です。しかし、区民全員が集まって話し合いをするのは難しいことです。

区議会議員の任期と定数

現在の荒川区議会議員の任期は、平成27年5月1日から平成31年4月30日までの4年間です。また、議員の定数は、条例により32人とされています。

議長と副議長

議長・副議長は、議員の中から選挙で選ばれます。

区議会と区長

区議会は、区民生活に関わる重要なことを決定することから議決機関と呼ばれ、区長は、区議会で決めたことに基づき、実際の区政を進めていくことから執行機関と呼ばれています。

区議会と区長は、直接区民から選ばれており、対等な関係にあります。また、両者はそれぞれ独立した権限を持ち、互いのけん制と均衡により、チェック・アンド・バランスを図って、豊かな区民生活の実現に努めます。



議場

議会の仕事

議決

議決とは、区長や議員から提出された議案などを審議して、区議会の意思を決定することです。議決は、区議会の重要な仕事です。議会で議決する事項は、法律及び条例で定められており、その主なものは、次のとおりです。

- 条例を制定、改正、廃止すること。
- 予算を定めること。
- 決算を認定すること。
- 区の税金、使用料、手数料などに関すること。
- 予定価格1億8千万円以上の工事や、物をつくる契約を締結すること。
- 不動産を信託すること。
- 予定価格2千万円以上の財産の取得や処分をすること（土地は、5平方メートル以上）。
- 負担付きの寄附や贈与を受けること。
- 法律や政令または条例で定めていることを除いて、区の権利を放棄すること。
- 重要な公の施設を長期間、独占的に利用させること。
- 区が訴えをしたり、和解などしたりすること。
- 損害賠償の額を定めること。
- 副区長、監査委員の選任や、教育委員の任命に同意するかどうかを決めること。

意見書・要望書の提出

区民の暮らしに関することでもそれが国や東京都の仕事である場合、区の力だけでは解決できないことがあります。

このようなとき、区議会は、関係機関に対して問題の改善を求め意見書や要望書を提出します。

請願・陳情の審査

請願・陳情は、区民の声を直接区議会に伝える制度です。提出された請願・陳情は、慎重に審査を行います。

請願・陳情について

請願・陳情の取り扱い

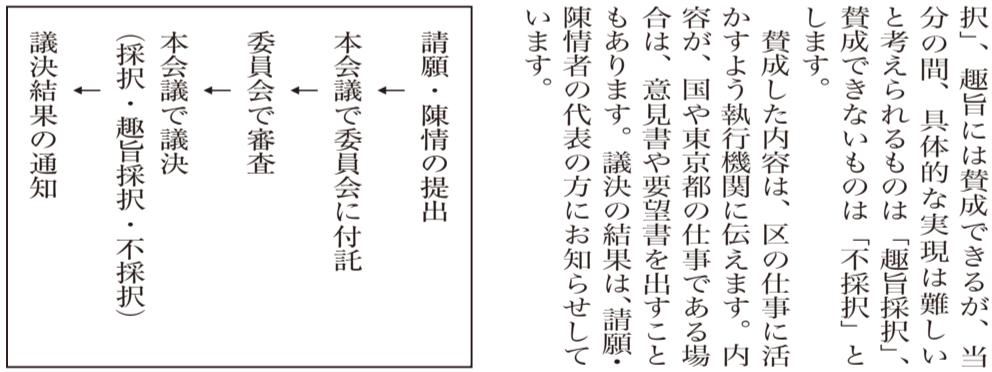
荒川区議会では、請願も陳情も原則として同じ取り扱いをします。請願は、区議会議員の紹介が必要ですが、陳情は、議員の紹介は必要ありません。

提出方法

- 提出できる人
どなたでも提出できます。
- 提出時期
いつでも提出できます。

請願・陳情の審査の流れ

提出された請願・陳情の審査は、本会議で、関係する委員会に付託されます（※付託とは、審査を委ねることです）。委員会で審査された結果、結論が出た請願・陳情は、本会議で議決を行います。



請願（陳情）書の書き方

- ① 題名
「○○の促進を求める請願（陳情）」のように、「何をどうしてほしい」という表現にしてください。
- ② 紹介議員の署名（陳情書の場合には不要）
- ③ 請願（陳情）の趣旨
要旨を明瞭・簡潔に書いてください。
- ④ 請願（陳情）の理由
請願（陳情）を提出するに至った経緯と目的を詳しく書いてください。
- ⑤ 提出年月日
- ⑥ 請願（陳情）者の住所・氏名・押印・電話番号
- ⑦ あて先（荒川区議会議長）
なお、郵送または代理人が提出した陳情（陳情者が心身等の障がいのため提出できない場合を除く）や私人間の紛争に関する

請願（陳情）書 書式（例）

○○の促進を求める請願（陳情）

紹介議員 議員名○○○○○
（陳情書には不要）

趣旨………

理由………

提出 年 月 日
（代表者）

住所
氏名 ○○○○
電話番号
（外○名）

荒川区議会議長
○○○○殿

⑧（訂正印）

※用紙の大きさと紙質、横書き、縦書きは問いません。

署名簿（例）

○○の促進を求める請願（陳情）	趣旨………	氏名	住所	印
………	………	………	………	………
………	………	………	………	………

会議のあらまし

通年議会議制

荒川区議会では、昨年5月より通年議会議制を実施しています。通年議会議制とは、従来「年4回」となっていた定例会の回数を「年1回」とし、会期（議会が活動できる一定の期間）を通年とするものです。

通年議会議制の導入により、区長が毎年5月に定例会を招集することとなったため、会期は5月から翌年4月の概ね1年間となりました。また、これまでの年4回の定例会に代わる会議（本会議）を6月、9月、11月及び翌年2月に再開することとなりました。

通年議会議となり、災害等の突発的な事態が発生した場合や、国の地方税法等の改正に合わせて区の関係条例を改正する場合にも、いつでも議長の判断で会議（本会議）を再開できるようになりました。

本会議

本会議は、全議員が議場に集まって開かれる会議で、区議会の意思を決定する重要な会議です。区の重要な事柄の決定は、すべてこの本会議で行います。

また、本会議では、議員から区長などに対して、区政についての一般質問が行われます。

委員会

区議会を取り扱う事柄は、数も多く、複雑で幅広い分野にわたっています。そこで、いくつかの委員会を設置して、専門的に調査・審査をすることで、効率化・合理化を図っています。

委員会には、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会があります。

常任委員会は、区の事務の部門別に4つの委員会（総務企画委員会、文教・子育て支援委員会、福祉・区民生活委員会、建設環境委員会）が設置されています。これらの委員会は、その部門に属する事務の調査を行い、本会議で付託された議案、請願・陳情等を審査します。各常任委員の任期は条例で1年と定められています。

議会運営委員会は、議会の運営等に関する事項を調査するとともに、議会に関する議案、請願・陳情等を審査します。委員の任期は、条例で1年と定められています。

特別委員会は、臨時的な事件、特に重要な案件等を審査するために、議会の議決により設置されます。特別委員会は、議会の議決により付託された案件を審査し、その審査が終わるまで存続します。

現在、震災対策調査特別委員会、健康・危機管理対策調査特別委員会、観光・文化推進調査特別委員会、公共施設老朽化等対策調査特別委員会が設置されています。また、区の予算や決算を審査する場

合にも、特別委員会が設置されます。

議案の成立まで

所定の手続きを経て議会に提出された議案は、通常、委員会で審査され、その結果を参考に、本会議で議決されます。

議案の提出から議決までの流れは、概ね次のとおりです。

提出

議案を提出できるのは、区長、委員会、議員です。議員が提出する場合は、意見書、決議などを除き、議員定数の12分の1以上の賛成者が必要です。提出された議案は、提出者が、内容や提案した理由を本会議で説明します。

審議

議案の審査は、原則として常任委員会に付託されます。委員会での審査が終了したときは、委員長から議長に審査結果が報告されます。議案によっては、委員会審査を省略して本会議で議決することもあります。

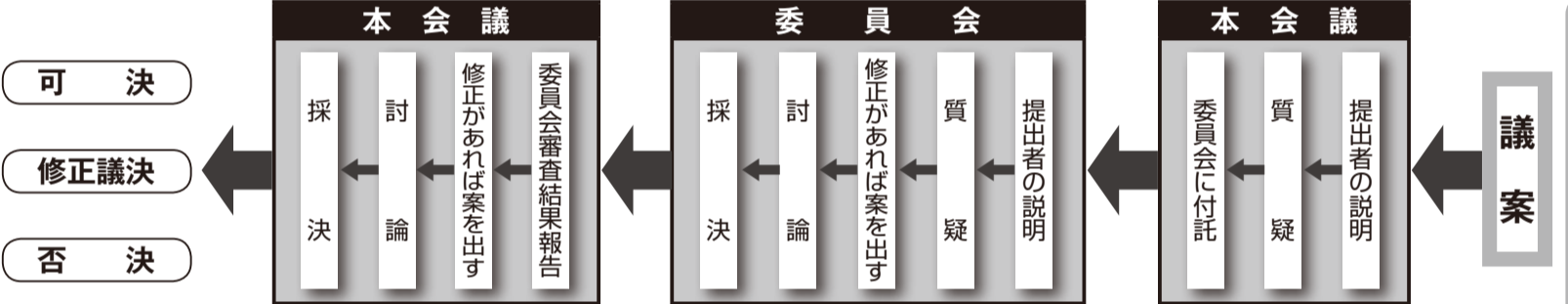
議決

各委員会での審査結果が出ると、議長は本会議を開きます。本会議では委員長から報告された審査結果を参考にしながら、議案を議決します。その結果、可決された議案が成立することになります。



委員会室

議案が成立するまで



※討論とは、議案に賛成か反対かの意見を表すことです。

区議会を知るには

議会を傍聴する

本会議、委員会ほどなたでも傍聴できます。

傍聴を希望される方は、会議当日に区役所5階の議会事務局で傍聴券の交付を受けてください。定員は本会議80人、委員会15人です。各会議の開会予定日時は、区議会ホームページに掲載しています。お問い合わせ 内線3614

会議録を閲覧する

会議での発言内容は会議録としてまとめられています。

本会議録は、区役所2階の情報提供コーナー、各区立図書館で閲覧できます。平成13年5月以降のものは、区議会ホームページにも掲載しています。委員会会議録は、平成16年6月以降のものは、区役所2階の情報提供コーナーで閲覧できます。平成20年4月以降のものは、区議会ホームページにも掲載しています。お問い合わせ 内線3614

お問い合わせ 内線3616

○議会日程
本会議、委員会の開会予定日時を掲載しています。

○議事内容
一般質問要旨、議案の審議結果、意見書などを掲載しています。

○議員名簿
会派別、委員会別の名簿を掲載しています。

○区議会だより(PDF版)
平成15年第1回定例会号以降の区議会だよりを掲載しています。ホームページアドレス
http://www.city.arakawa.tokyo.jp/kugikai/
お問い合わせ 内線3616

ケーブルテレビを見る

予算に関する特別委員会、決算に関する特別委員会で行われる総括質疑（各会派の代表が予算または決算全般について質問するもの）の様相を録画、編集したものをケーブルテレビマイチャンネル「あらかわ(地デジICCH)」で放映します。放映日程は区議会ホームページ、区報等でお知らせします。すでに放映されたものは、各区立図書館もしくは広報課でDVD（平成20年10月以前のものはビデオ）を貸し出しています。

お問い合わせ 内線3616

ホームページを見る

区議会ホームページでは、区議会に関する様々な情報を掲載しています。

○議会録画中継
本会議の録画映像を配信しています。

○委員会録音中継
委員会の模様を音声で配信しています。

○区議会会議録の閲覧
本会議は平成13年5月以降、委員会は平成20年4月以降の会議録や資料を閲覧できます。

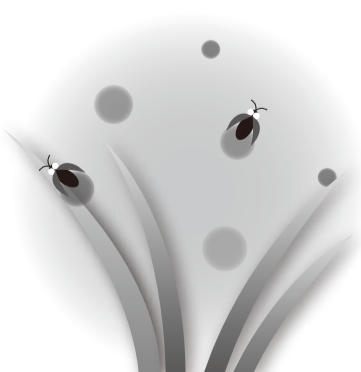
区議会だよりを読む

本会議の審議内容を要点にまとめた区議会だよりを再開する会議に合わせ、6月、8月、11月、翌年1月、4月ごとに発行しています。新聞に折り込んで配布しているほか、区役所や図書館、駅広報スタンドにも置いてあります。

※平成27年度定例会6月会議号からは希望者を対象に、戸別配布も開始します。

また、目の不自由な方のために、内容をテープに吹き込んだ「声の区議会だより」も発行しています。

平成27年度荒川区議会定例会・6月会議は6月22日に開かれる予定です。



議会構成

(5月26日現在)

議長

齋藤 泰紀

副議長

保坂 正仁

正 委員長
副 副委員長
理 理事

常任委員会

総務企画委員会 8人

総務企画部、管理部、産業経済部、会計管理部、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の委員会の所管に属さない事項



小坂 眞三 (自民党)



松田 智子 (公明党)



志村 博司 (自民党)



菊地 秀信 (公明党)



相馬 堅一 (共産党)



守屋 誠 (自民党)



瀬野 喜代 (民主・市民)



斉藤 裕子 (元気クラブ)

文教・子育て支援委員会 8人

教育委員会、地域文化スポーツ部及び子育て支援部に関する事項



小島 和男 (共産党)



服部 敏夫 (自民党)



北城 貞治 (自民党)



中村 尚郎 (公明党)



斉藤 邦子 (共産党)



明戸 真弓美 (自民党)



斎藤 泰紀 (自民党)



清水 啓史 (民主・市民)

福祉・区民生活委員会 8人

福祉部、健康部及び区民生活部に関する事項



吉田 詠子 (公明党)



鳥飼 秀夫 (自民党)



茂木 弘 (自民党)



森本 達夫 (公明党)



横山 幸次 (共産党)



中島 義夫 (自民党)



藤澤 志光 (改革の会)



町田 高 (維新の党)

建設環境委員会 8人

環境清掃部及び防災都市づくり部に関する事項



若林 清子 (自民党)



安部 キヨ子 (共産党)



並木 一元 (自民党)



保坂 正仁 (公明党)



小林 行男 (共産党)



菅谷 元昭 (自民党)



竹内 明浩 (民主・市民)



小坂 英二 (日本創新党)

議会運営委員会

10人

- ①議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項

- 志村 博司
- 中村 尚郎
- 小坂 眞三
- 横山 幸次
- 清水 啓史
- 若林 清子
- 北城 貞治
- 吉田 詠子
- 小林 行男
- 竹内 明浩

特別委員会

震災対策調査特別委員会 8人

- ①首都直下地震対策に関する事
- ②①以外の大震災対策に関する事
- ③東日本大震災に関する事

- 小林 行男
- 北城 貞治
- 松田 智子
- 横山 幸次
- 竹内 明浩
- 明戸真弓美
- 志村 博司
- 町田 高

健康・危機管理対策調査特別委員会 8人

- ①新型インフルエンザ対策に関する事
- ②放射能汚染による被害対策に関する事
- ③エネルギー・節電対策に関する事
- ④地域防犯対策に関する事
- ⑤東京女子医科大学東医療センターの移転計画に関する事

- 並木 一元
- 斉藤 邦子
- 服部 敏夫
- 吉田 詠子
- 安部キヨ子
- 中島 義夫
- 斉藤 裕子
- 藤澤 志光

観光・文化推進調査特別委員会 8人

- ①観光振興に関する事
- ②文化施策の推進に関する事
- ③都市間交流に関する事
- ④観光に係る交通アクセスに関する事

- 菅谷 元昭
- 中村 尚郎
- 鳥飼 秀夫
- 森本 達夫
- 小島 和男
- 小坂 眞三
- 齋藤 泰紀
- 瀬野 喜代

公共施設老朽化等対策調査特別委員会 8人

- ①公共施設の中長期改修・改築計画に関する事
- ②公共施設の予防保全、長寿命化及び有効活用に関する事

- 菊地 秀信
- 茂木 弘
- 守屋 誠
- 保坂 正仁
- 相馬 堅一
- 若林 清子
- 清水 啓史
- 小坂 英二

<p>幹事長 荒川区議会維新の党 1人</p> <p>町田 高</p>	<p>幹事長 荒川区改革の会 1人</p> <p>藤澤 志光</p>	<p>幹事長 日本創新党 1人</p> <p>小坂 英二</p>	<p>幹事長 あらかわ元気クラブ 1人</p> <p>斉藤 裕子</p>	<p>副幹事長 民主党・市民の会 3人</p> <p>瀬野 喜代</p> <p>竹内 明浩</p> <p>清水 啓史</p>	<p>幹事長 日本共産党 荒川区議会議員団 6人</p> <p>町田 高</p> <p>横山 幸次</p> <p>小林 行男</p> <p>安部キヨ子</p> <p>斉藤 邦子</p> <p>相馬 堅一</p> <p>小島 和男</p>	<p>副幹事長 公明党 荒川区議会議員団 6人</p> <p>中村 尚郎</p> <p>吉田 詠子</p> <p>森本 達夫</p> <p>菊地 秀信</p> <p>松田 智子</p> <p>保坂 正仁</p>	<p>副幹事長 自由民主党 荒川区議会議員団 13人</p> <p>志村 博司</p> <p>小坂 眞三</p> <p>若林 清子</p> <p>中島 義夫</p> <p>菅谷 元昭</p> <p>明戸真弓美</p> <p>茂木 弘</p> <p>服部 敏夫</p> <p>並木 一元</p> <p>齋藤 泰紀</p> <p>北城 貞治</p> <p>守屋 誠</p> <p>鳥飼 秀夫</p>
-------------------------------------	------------------------------------	----------------------------------	--------------------------------------	--	--	---	---